

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年11月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年11月21日（水）午後1時30分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

建築宅地課 泉水課長、戸村主査補

3 件名

白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度の創設について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・6月の大阪府北部地震後に市民からコンクリートブロック塀撤去に係る補助制度の問い合わせがあったか。
- ⇒コンクリートブロック塀を撤去したいが市の補助制度はあるのか、といった内容の問い合わせが数件あった。
- ・補助の対象は、小中学校周辺の通学路に面するコンクリートブロック塀のうち、市が行った現地調査の結果、危険と判断されたものだけか。
- ⇒市内全域の道路に面するコンクリートブロック塀のうち、市が危険と判断したものが対象となる。今後、その判断基準を明確に定める必要がある。
- ・地域防災計画の中にも震災時の減災対策としてブロック塀対策を定めているので、関係課として危機管理課を含めた方がいいのではないか。
- ⇒付議書の参考情報欄を修正する。
- ・今回の制度の創設に当たり、国からの補助はあるのか。また、国は補助対象となるコンクリートブロック塀の基準等を定めているのか。
- ⇒事業費の2分の1を国庫補助金の社会資本整備総合交付金で見込んでいる。現在、国で具体的な基準は定められていない。
- ・補助金交付要綱作成時には併せて補助金検証シートも作成すること。また、総務課と相談のうえ、簡易な方法での要綱作成を検討すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 都市建設部 建築宅地課

件名	白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度の創設について							
現状・課題	<p>市では、今年6月に発生した大阪府北部地震でブロック塀等の倒壊による死亡事故が発生したことをうけて、改めて、所有者等に対しコンクリートブロック(CB)塀等(CB塀と組積造の塀)の点検と適正な維持管理について、学校周辺の現地調査とチラシ配布の他、市広報紙・地区回覧・市ホームページ等で呼びかけている。しかし、特に危険と判断し直接文書で早急な改善を求めたCB塀等は、その後の再度の現地調査の結果、ほとんど改善がなされていない。</p> <p>今後、予想される大地震発生時におけるCB塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なCB塀等の除却等の更なる推進をする必要がある。</p>							
付議事案	目的	地震による危険なCB塀等の倒壊等の被害から、市民の生命、財産を保護する。						
	対応方策	<p>市内に存する危険なCB塀を除却した者に対し補助金を交付する。</p> <p>【補助対象経費】道路に面した危険なCB塀等の除却費用</p> <p>【補助率・上限額】1/2・10万円</p> <p>【予算額】年間100万円(10万円×10件分)</p> <p>【期間】平成31年度～平成32年度(2年間)</p>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度の創設の可否について ・補助金制度の概要(補助対象経費、補助率・上限額、年間予算額、期間)について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内会議】市民等が所有するCB塀等については、その所有者等が自己の責任において日常から点検を実施し適切な維持管理に努めるものであり、危険なCB塀等の撤去もその所有者等が費用を負担するのが原則であるが、一方、大地震発生時に倒壊等により人的被害の発生、円滑な避難や救助活動に影響を及ぼす可能性のある危険なCB塀等の除却等を早急に進める必要がある。							
スケジュール	平成31年3月 補助金交付要綱制定 平成31年4月 交付申請受付開始							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	要綱制定(H31年3月)		報道発表	有	定例記者会見(H31年2月)	
	議会説明	有	議員全員協議会(H31年2月)		広報・HP等	有	H31年度予算成立後	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで						
参考情報	関係法令等	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、白井市耐震改修促進計画						
	関係課							
	事業費	1,000 千円 (うち特定財源				500 千円)		

白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度の概要（案）

1. 目的

地震による危険なコンクリートブロック塀等の倒壊等の被害から、市民の生命、財産を保護する。

2. 制度の内容

市内に存する危険なC B塀を除却した者に対し補助金を交付する。

補助対象経費	道路に面した危険なコンクリートブロック塀等の除却費用
補助率・上限額	1/2 10万円
予算額	年間100万円（10万円×10件分）
期間	平成31年度～平成32年度（2年間）

3. 他市の状況

- 千葉県内の■■■■市町村で危険なコンクリートブロック塀等の撤去等に対する補助制度を創設又は創設予定である。
- 近隣市町では鎌ヶ谷市が補助制度を創設済（平成30年9月～）、■■■■が補助制度を創設予定となっている。

	補助額上限	来年度予算額	備考
鎌ヶ谷市	20万円 (撤去10万円 新設10万円)	■■■■	■■■■
■■■■	10万円	10件分	
■■■■	20万円	20件分	

- 平成29年度以前から補助制度がある市では、今年度の申請数が例年より増えている。

	補助額上限	H27	H28	H29	H30
船橋市	10万円	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
市川市	上限なし（1.5万円/m） (H30.8～H31年度末まで)	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
佐倉市	10万円	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

4. その他

危険なコンクリートブロック塀等の早期の撤去を推進すること、千葉県地域住宅等整備計画（住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全）（二期）、白井市第5次総合計画前期実施計画の計画期間を考慮し、補助制度の事業期間は平成31年度、32年度の2年間としているが、平成32年度に補助制度の活用状況や効果等を踏まえ、制度継続の可否を検討する。